共同募金助成事業 事業費 手続きフローチャート

☆助成事業は、以下の流れで手続きを進めてください。

☆各項目に「ロ(チェック欄)」を設けています。

事務が完了したら「☑」していきましょう。

□【1 助成決定通知が届いたら】 P. 1

助成対象事業、助成金額、助成資金名を確認して、 実施する事業内容を確定してください。



□【2 助成金の交付申請】 P. 1

(様式集P. 10~P. 11)

申請期限:令和7年12月末

- ○交付申請を基に、助成率により、減額して交付することがあります。 《提出書類》
 - ◎「共同募金助成事業交付申請書」(①-1)
 - ◎「交付申請事業計画書」(1)-2)

〈添付書類〉

- 広報紙や冊子印刷、備品整備の場合は請負業者の見積書(写)
- ・ 備品整備の場合はカタログ



- □【3 業者への支払い】 P. 1
- 業者へは金融機関からの振り込みにより支払いを行ってください。
- 分割払いの場合、都度領収書を受け取ってください。



□【*4 助成事業の結果報告*】 P. 2

(様式集P. 12~P. 13)

申請期限:令和8年7月末

○結果報告を基に、助成率により、返還金を求めることがあります。

《提出書類》

- ◎「共同募金助成事業結果報告書」(②-1)
- ◎「助成事業結果報告明細書」(②-2)

〈添付書類〉

- ・ 完了届 (写) 又は 納品書 (写)
- 請求書(写)
- 領収書(写)
- ・助成対象事業の完了写真
- 助成事業を紹介した広報媒体



□【6 助成事業の広報・ありがとうメッセージ】 P. 2~P. 3

(様式集P. 14)

助成金の財源は、県民の皆さんからの寄付金です。

寄付金が何に使われているのかPRするため、ありがとうメッセージの提出 にご協力ください。



共同募金助成事業の手続きは以上です。

助成事業に係わる書類は大切に保管しておきましょう。